

令和2年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 新規・拡充

マスタープラン： 3つの挑戦

施策番号

局・課名： 建築都市局 都市計画課

事業名	都市政策推進事業	事業費(千円)	平成30年度決算額	令和元年度予算額	令和2年度要求額	
					8,025	6,300
事業概要 【目的】 少子化・高齢化の進行や人口減少社会の到来、低炭素化の推進、安全・安心なまちづくりに対する関心の高まり、歴史文化資源を生かしたまちづくりなど、都市を取り巻く社会環境の変化・ニーズに対応した持続可能な都市づくりを進めることを目的とする。 【内容】 平成10年に策定し、都市計画の基本的な方針としての役割を果たしてきた堺市都市計画マスタープランが令和2年度に目標年次を迎えることから、これまで積み重ねてきたまちづくりの成果を継承するとともに、時代の変化や本市の状況の変化を踏まえた都市計画の基本的な方針に改定するための検討支援を行う。 併せて、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティの形成、持続可能な都市づくりを推進するため、平成26年に施行された「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」に基づき、立地適正化計画を策定するための検討支援を行う。 【今年度要求のポイント】 来年度改定予定の都市計画マスタープランについて、素案の取りまとめ及び公表用資料の作成を行う。併せて改定都市計画マスタープランに基づき、集約型都市づくりを進めていくため、立地適正化計画を策定する。来年度においては、都市マスと整合を図りながら、居住誘導区域や都市機能誘導区域の考え方などを整理する。	債務負担行為	期間	要求額(千円)			
		R2～ R3	8,000			
	主な要求内容 (単位:千円)					
	項目		元年度予算	2年度要求額	内容・積算等	
	検討支援業務		6,300	4,800	都市計画マスタープラン改定にかかる検討支援等	
	検討支援業務			9,000	立地適正化計画策定にかかる検討支援業務	
	合計		6,300	13,800		
	スケジュール(経過及び今後展開)					
【経過(～元年度)】 都市計画マスタープラン改定にかかる検討		【2年度】 ・都市計画マスタープラン改定(予定) ・立地適正化計画策定にかかる検討		【今後予定(3年度～)】 ・立地適正化計画にかかる検討 ・立地適正化計画策定		
その他 特記事項						
関連事業： 市長公室 堺市マスタープラン推進事業						